

おがさわら人とペットと野生動物が共存する島づくり協議会
令和6年度決算見込み令和7年度予算案

単位:円

収入の部	科目	細目	5年度 決算額	6年度 予算額	6年度 決算見込額	7年度 予算額	6,7年度 予算額比較	備考
		前年度繰越		11,298,599	6,786,587	6,786,587	7,120,478	333,891
	負担金及補助金		10,000,000	12,000,000	12,000,000	12,000,000	0	小笠原村運営費負担金(R2まで運営費補助金)※1、※2 H29: 7,449千円、H30: 8,500千円、R1: 9,000千円、R2: 12,000千円、R3: 12,000千円、R4: 12,000千円、R5: 10,000千円、R6: 12,000千円
	手数料収入		5,132,838	5,132,838	4,555,904	4,844,371	△ 288,467	ペット診療手数料ほか H29: 7,049千円、H30: 6,654千円、R1: 8,244千円、R2: 7,192千円、R3: 7,232千円、R4: 6,769千円、R5: 5,132千円、 R6: 4,176,246円(4~2月分) × 12/11=4,555,904円 R7: 4,844,371円(R5~6年度平均値)
	その他収入		314,220	156,320	159,645	159,645	3,325	R6: 狂犬予防注射集合接種委託費66,130円、マージン収入76,281円(4~1月分) × 12/10=91,537円、預金利子989円 × 2=1,978円
	合計		26,745,657	24,075,745	23,502,136	24,124,494	48,749	

支出の部	科目	細目	5年度 決算額	6年度 予算額	6年度 決算見込額	7年度 予算額	5,6年度 予算額比較	備考
	人件費		給与(獣医師)	5,611,822	5,724,058	5,714,335	5,820,903	96,845
		給与(愛玩動物看護師)	4,654,277	4,747,362	4,529,502	4,584,351	△ 163,011	R6: 4~2月分の実績及び3月分見込み R7: R6実績見込みと昇給、保険料率の変更(減額)を勘案して算出
		賃金(獣医師補助員)	34,725	388,800	56,045	56,045	△ 332,755	R6: 獣医師補助員: 51,375円(4~2月分実績) × 12/11=56,045円 R7: R6実績見込み額と同額
		福利厚生費	2,178,274	2,221,839	2,115,847	2,032,956	△ 188,883	社会保険料、労働保険料、中小企業退職金共済掛金、健康診断料 R6: 4~2月分の実績及び3月分見込み R7: R6実績見込み及び保険料率の変更(減額)を勘案して算出
		小計	12,479,098	13,082,059	12,415,729	12,494,255	△ 587,804	
事務費		事務用品費	112,899	112,899	102,739	102,739	△ 10,160	プリンター、文具、書籍ほか R6: 94,178円(4~2月分) × 12/11=102,739円
		手数料	26,980	26,980	17,901	17,901	△ 9,079	振込手数料ほか各種手数料 R6: 16,410円(4~2月分) × 12/11=17,901円
		その他事務費	21,040	31,370	23,370	23,370	△ 8,000	R6: 賠償責任保険7,370円、傷害保険16,000円(獣医師、愛玩動物看護師、獣医師補助員3名分)
		小計	160,919	171,249	144,010	144,010	△ 27,239	
事業費		旅費	1,467,760	792,960	399,070	791,200	△ 1,760	R6: 管内365,820円(4~2月分) × 12/11=399,070円 R7: 管内1人12回19,520円 × 24回=468,480円 管外各1回161,360円 × 2回=322,720円
		特別旅費・報償費	819,045	202,595	0	427,880	225,285	R6: 東京都獣医師会招聘なし R7: 東京都獣医師会招聘費用 1名213,940円 × 2名=427,880円
		通信費	370,636	349,595	256,519	256,519	△ 93,076	R6: 検体等送料15,770円(4~2月分) × 12/11=17,203円、対処室携帯電話料金79,032円(4~1月分) × 12/10=94,838円、Zoom利用料33,000円、ネコロジックHDDメイン料20,780円、ネコ搬送等(8頭分(2月末まで7頭)58,650円、着ぐるみ輸送費32,048円)
		委託費	630,300	630,300	449,820	490,600	△ 139,700	R6: 対処室清掃: 20,350円 × 3回=61,050円、医療廃棄物処理: 3,850円 × 1個=3,850円、島内譲渡ネコ一時飼養(6月分: 9日間、3月分: 17日間) 4,180円 × 26日=108,680円、オオコウモリハビリ施設補修: 276,240円 R7: 対処室清掃: 20,350円 × 3回=61,050円、医療廃棄物処理: 3,850円 × 3個=11,550円、島内譲渡ネコ一時飼養4,180円 × 100日間=418,000円
		消耗品費	1,750,085	1,750,085	1,318,382	1,318,382	△ 431,703	薬品・資材等購入費、検査費用等 1,098,652円(4~1月分) × 12/10=1,318,382円
		機器整備・メンテナンス費	387,260	67,980	217,701	67,980	0	R6: レントゲンス67,980円、臨床化学分析装置補修149,721円 R7: レントゲンス67,980円
		報償費	528,000	528,000	528,000	528,000	0	税理士報酬 決算資料作成報告報酬330,000円、顧問会計士報酬16,500 × 12=198,000円
		法人税費等	236,400	236,400	236,400	236,400	0	※3
		減価償却費	487,999	220,579	416,027	643,727	423,148	過年度償却分: 220,579円 R6: 全自動血球計数器購入770,000円、5年償却1年分154,000円 酸素濃縮器購入207,240円、5年償却1年分41,448円 R7: 超音波画像診断装置購入1,138,500円、5年償却1年分227,700円
		その他事業費	641,568	353,285	0	353,285	0	予算: IBO寄附金残金353,285円。
	小計	7,319,053	5,131,779	3,821,919	5,113,973	△ 17,806		
	人件費・事務費・事業費合計	19,959,070	18,385,087	16,381,658	17,752,238	△ 632,849		
	次期繰越金	6,786,587	5,690,658	7,120,478	6,372,256	681,598		
	合計	26,745,657	24,075,745	23,502,136	24,124,494	48,749		

※1 繰越金、村負担金に係る小笠原村からの提案について(R5第1回総会)
繰越金は、協議会の予算規模から鑑み、急な機器の修繕・購入や事業の増加、その他緊急事態に対応するため500万円程度としてはどうか。繰越金が500万円程度になるまで村負担金は1,000万円としたい。
※2 東京都から小笠原村に対する補助について(区市町村との連携による環境政策加速化事業補助金。東京都環境局所管)
村が協議会に交付する運営費負担金に対し、都から村に補助金が交付されている。補助対象事業は野生動物の保護に係るものとされており、補助対象経費は野生動物の保護に要する経費と人件費などの共通経費を診療回数割合等で按分した金額の事業全体の経費に対する割合(20.3%)に応じて運営費負担金を按分した金額2,436,000円となり、補助金額は補助対象経費の2分の1の1,218,000円とされている。
※3 法人税の算定について
野生鳥獣・ノコ診療を非課税対象事業、ペット診療を課税対象事業とする。非課税対象事業と課税対象事業を診療回数割合で按分する。村負担金についても、診療回数割合で非課税対象と課税対象に按分される。按分した結果、課税対象収入額が課税対象支出額を上回っている場合は課税所得となる。なお、課税所得が発生しない場合であっても法人住民税均等割として70,000円が課税される。